

# 中間貯蔵開始後 30 年以内に福島県外での最終処分を 完了するための取組の進捗状況に関する報告

令和 8 年 5 月 環境省

日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 120 号）  
附帯決議に基づき、中間貯蔵開始後 30 年以内に、福島県外での最終処分を完了  
するための必要な措置に係る取組の進捗状況について報告する。

環境省では、有識者による検討を踏まえ、平成 28 年 4 月、中間貯蔵開始後 30  
年以内の福島県外での最終処分の完了に向け、技術開発等の取組に係る中長期  
的な方針として、「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び  
「工程表」（以下「戦略等」という。）、令和 7 年 3 月には「県外最終処分に向けた  
これまでの取組の成果と 2025 年度以降の進め方」を取りまとめた。

さらに、福島県内の除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、復興再生土  
の利用（復興再生利用）等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施  
策について、政府一体となって推進するため、令和 6 年 12 月に内閣総理大臣を  
除く他の全ての国務大臣が構成員である「福島県内除去土壌等の県外最終処  
分の実現に向けた再生利用等推進会議」（以下「閣僚会議」という。）が設置され  
た。閣僚会議においては、令和 7 年 8 月に「福島県内除去土壌等の県外最終処  
分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」（以下「ロード  
マップ」という。）が決定され、「ロードマップ」等に基づき、計画的に取組を  
進めているところ。

昨年 5 月の報告以降に実施した主な取組は以下のとおりである。

## 1. 復興再生利用の推進に関する取組

復興再生利用の推進については、国民の幅広い理解醸成を図るという観点  
から、政府が率先して取り組むため、令和 7 年 7 月に、総理大臣官邸で復興  
再生利用を施工した。これに続いて、同年 9 月から 10 月にかけて、霞が関の  
中央官庁 9 箇所で施工を行い、さらに令和 8 年 4 月には、防衛省市ヶ谷地区  
及び最高裁判所で施工を行った。これらの場所では定期的に空間線量率を測  
定しており、人体への影響は無視できるレベルであることを確認している。

## 2. 最終処分の方向性に関する検討

県外最終処分に係る技術的事項等の検討に当たり、専門的知見を活用する  
ため、令和 7 年 9 月に新たな有識者会議である「環境再生に関する技術等検  
討会」を設置した。当該検討会では、復興再生利用に係る事項、除去土壌等  
の最終処分に係る事項、理解醸成・リスクコミュニケーションに関する事項  
等について検討を行うこととしている。

同年 9 月に開催した第 1 回検討会では、これまでの取組の進捗と今後の進

め方について議論を行った。また、令和8年3月に開催した第2回検討会では、「ロードマップ」の優先的検討事項である、県外最終処分の管理終了の考え方等について議論を行った。

### 3. 全国での理解醸成活動等の実施

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向け、県外最終処分・復興再生利用の必要性・安全性等に関する全国での理解醸成活動の取組として、環境省の取組についてのパネルディスカッション、福島県内外のイベント、大阪・関西万博等でのパネル出展や、メディアと連携した番組の放送等により、広く発信を行った。また、令和7年9月に、復興再生利用に用いる除去土壌の呼称を「復興再生土」と決定した。

さらに、現地視察の受入や現地見学会の開催により、約11,700名（令和7年度）の方に飯舘村長泥地区や中間貯蔵施設を訪問していただいた。加えて、復興再生利用等の全国的な理解醸成に関する講義を大学等で実施し、約2,200名（令和7年度）の学生に聴講いただいたほか、学生向け現地見学ワークショップを開催する等、若い世代に対する理解醸成活動を実施した。

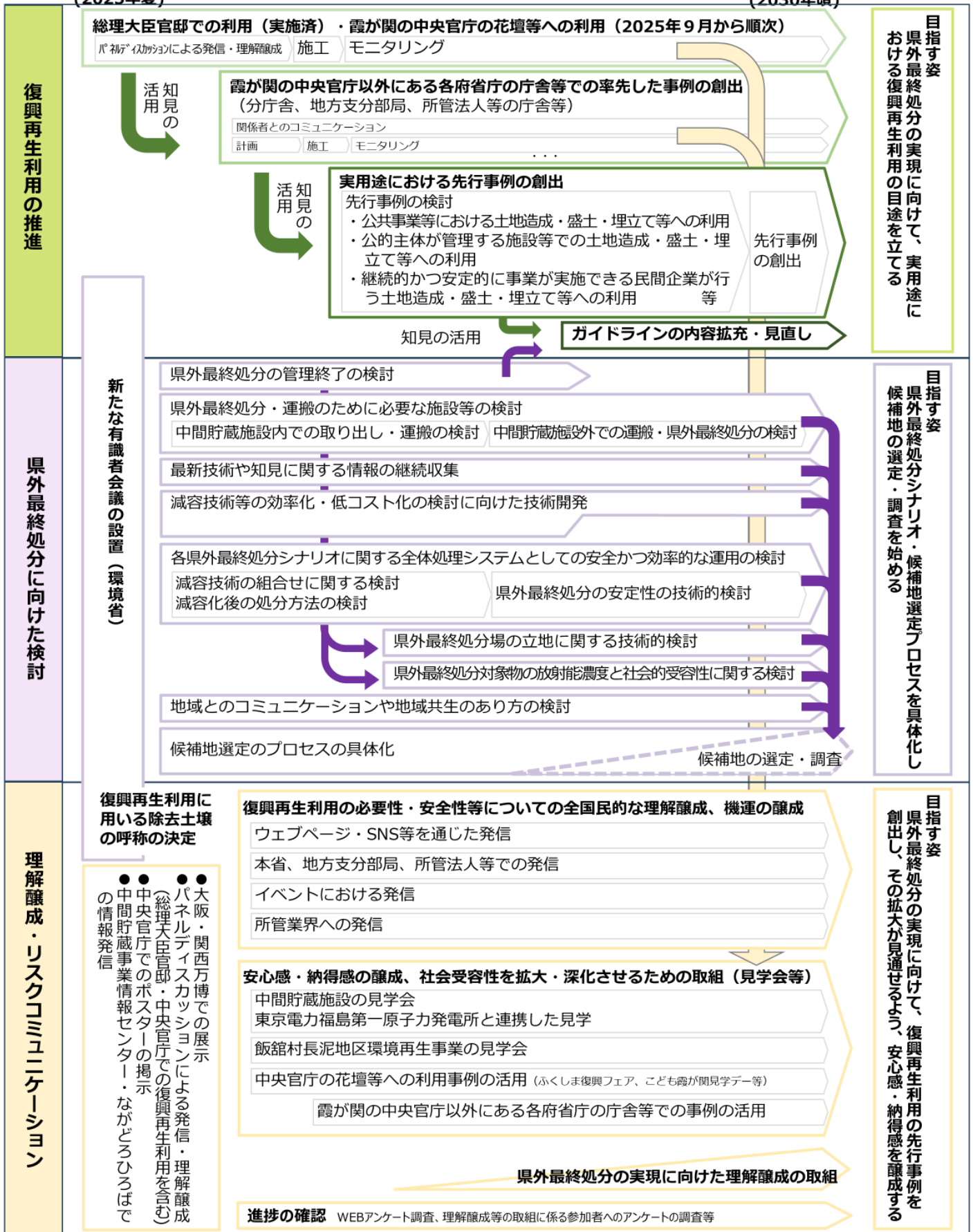
また、福島の復興や環境再生の取組を世界に発信することを目的に、国際機関や海外メディアによる中間貯蔵施設等の現地視察、IAEA（国際原子力機関）年次総会・気候変動 COP のサイドイベント等を通じて、諸外国へ情報発信を行った。

# 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ<sup>①</sup> (当面5年程度)

令和7年8月26日 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

(2025年夏)

(2030年頃)



※復興再生利用の推進、県外最終処分に向けた検討、理解醸成・リスクコミュニケーションの進捗状況については、IAEAのフォローアップを受けるとともに、国内外に対して透明性高く情報発信を行う  
※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討していく